

Rotary Yoneyama Memorial Foundation

公益財団法人 ローター米山記念奨学会

2024 学年度 ロータリー米山記念奨学生募集要項

日本の大学・大学院在籍者対象

公益財団法人 ローター米山記念奨学会は

日本全国のロータリークラブ会員の寄付金を財源として
勉学、研究を志して日本に在留している外国人留学生に対し
奨学金を支給し支援する、民間最大の国際奨学団体です。

ロータリーとは

地域の人々の生活を改善したいという情熱をもって社会に役立つ活動に力を注いでいる、献身的な人々の世界的ネットワークです。異なる職業の人々が地域でロータリークラブという会合を持ち、職業を通して社会の発展と国際平和に貢献することを目的に活動している団体です。1905年アメリカ・シカゴで発足し、今では200以上の国と地域に広まり、クラブ数 37,183、会員数 1,201,101 名(2023年6月15日 RI 公式発表)に成長しています。日本では1920年に、東京で初めてロータリークラブが設立されました。現在、日本ではクラブ数 2,216、会員数 84,523 名(2023年5月末現在)に達しています。

I はじめに

1 目的

ロータリー米山記念奨学会（以下「米山奨学会」と表記）は、留学生の優れた学業の達成を支援し、同時にカウンセラーや世話クラブとの交流を通じ、ロータリー精神を学び、国際理解を深め日本と母国との懸け橋となるなど国際親善に尽くす人材を育てることを目的としています。そのため求められる奨学生の資質は「①学業」、「②異文化理解」、および「③コミュニケーション能力」における熱意や優秀性にあります。

ロータリー米山記念奨学生（以下「米山奨学生」と表記）は、ロータリークラブを通して日本の文化、習慣などに触れ、社会参加と社会貢献の意識を育て、将来ロータリーの理想とする国際平和の創造と維持に貢献する人となることが期待されます。

- ①学業 学問に対する研究の目的・目標を明確にし、研鑽を重ねてその成果をあげる努力をする。
- ②異文化理解 異なる言語・文化・習慣などを理解する努力をする。
- ③コミュニケーション能力 人間関係における円滑なコミュニケーションを築き、自己の確立と共に他者を受入れる柔軟な姿勢をもつ。

2 特長

奨学金による支援だけでなく、ロータリークラブによる世話クラブとカウンセラー制度があります。米山奨学生は、世話クラブの例会（会合）に毎月1回以上出席し、カウンセラーやロータリークラブ会員（以下「ロータリアン」と表記）との心のふれあいを通して真の国際・文化交流および相互理解を深め、ロータリーの奉仕の心を共に学びます。

3 奨学期間終了後も続くネットワーク(学友会活動)

米山奨学生の期間終了後も学友会活動を通して学友(元米山奨学生)同士のネットワークを広げ、ロータリークラブあるいはロータリー組織と連携した活動に参加することができます。

ロータリー米山記念奨学会学友会(元米山奨学生同窓会)は日本国内に33団体、海外では台湾、韓国、中国、タイ、ネパール、モンゴル、スリランカ、マレーシア、ミャンマー、ベトナムにあります。

Ⅱ ローターリー米山記念奨学会の誕生とその歴史

1 約 8 万人のロータリアンが支援

ロータリアン米山記念奨学事業（以下「米山奨学事業」と表記）は、日本最初のロータリークラブの創立に貢献した実業家、米山梅吉氏の功績を記念して発足しました。1952年に東京ロータリークラブで始められたこの事業は、やがて日本の全クラブの共同事業に発展し、1967年、文部省（現在の文部科学省）の許可を得て財団法人ロータリアン米山記念奨学会となり、また、新公益法人制度の施行に伴い、2012年1月4日をもって公益法人へ移行しました。ロータリアン米山記念奨学金はすべて、日本のロータリアンからの寄付によって支えられています。

2 奉仕の人「米山梅吉」

米山奨学事業の記念の称号を付した米山梅吉氏（1868－1946）は、幼少にして父と死別し、母の手一つで育てられました。16歳の時、静岡県長の泉町から上京し、働きながら勉学に励みました。20歳で米国へ渡り、ベルモント・アカデミー（カリフォルニア州）ウェスレアン大学（オハイオ州）、シラキュース大学（ニューヨーク州）で8年間の苦学の留学生活を送りました。

帰国後、文筆家を志して勝海舟に師事しますが友人の薦めで三井銀行に入社し常務取締役となり、その後、三井信託株式会社を創立し取締役社長に就任しました。信託業法が制定されるといち早く信託会社を設立して、新分野を開拓し、その目的を“社会への貢献”とするなど、今日のフィランソロピー（Philanthropy）*の基盤を作りました。晩年は財団法人三井報恩会の理事長となり、ハンセン病・結核・癌研究の助成など多くの社会事業・医療事業に奉仕しました。

また、子どもの教育のために、はる夫人と共に私財を投じて小学校を創立しました。“何事も人々からしてほしいと望むことは人々にもその通りせよ”これは米山梅吉氏の願いでもありご自身の生涯そのものでした。“他人への思いやりと助け合い”の精神を身をもって行いつつ、そのことについて多くを語らない陰徳の人でした。

3 世界の平和を願って

敗戦後の復興が続く1952年、東京ロータリークラブの会員によって「米山基金設立」の構想が立てられました。そして、世界に“平和日本”の理解を促すことを願って募金が始められました。このようにして、東京ロータリークラブから始まった事業は、その後日本国内全クラブの合同事業として発展しました。

「1か月に1箱のタバコ代を節約して奨学金に」という合言葉から始まった米山奨学事業は、設立以来、累計で奨学金支給者数2万人を超え、国籍別では131の国と地域となりました。

* Philanthropy: 語源はギリシャ語の「フィラン（愛）」と「アンソロポス（人類）」から由来している。
人類愛・博愛などと訳され、今日では「社会貢献」と訳される。

1 募集と選考の方法

奨学生の募集および申込みは、留学生奨学金担当者（以下「学校担当者」と表記）を通して行われる。日本のロータリーは 34 地区で組織・構成され、各地区に選考委員会（以下「地区選考委員会」と表記）を設けている。地区選考委員会が、地区とその近隣に所在する学校を指定し、被推薦者数を提示し、学内選考によって相応しい学生の推薦を募るシステムで募集を行う。指定校は地区選考委員会にて毎年協議され、8 月初旬に公表される。指定校から推薦を受けた応募者に対し、地区選考委員会が書類審査・面接選考を実施する。面接は原則として日本語で行われる。なお、連合大学院に属する申込者は、直接指導を受け通学している学校を在籍校とみなし、その在籍校からの推薦が必要となる。また、複数キャンパスがある学校に属する申込者は、通学しているキャンパスの地区の枠での申込みとなる。いずれも指定校になっていることが条件となる。

2 募集人員

新規採用約 610 名（新規採用は継続者の辞退により変動がある）

3 対象

以下の項目に該当する者とする。

- ① 2024 年 4 月に、文部科学省が所管する日本の大学・大学院に在籍又は在籍予定の外国人留学生であること。
- ② 日本の大学・大学院の学位取得を目的としている者。
- ③ 長期履修学生制度の学生、研修生、研究生、6 か月未満の短期留学生などの、非正規学生でないこと。

4 応募資格

以下の (1) ~ (5) の項目に該当する者とする。

(1) 国籍とビザについて

- ① 採用年の 4 月に日本以外の国籍を有する者。日本国籍を含まない重国籍および無国籍は日本以外の国籍とみなす。
- ② 採用年の 4 月に、勉学または研究のための在留資格「留学」で日本に在留している者、または日本の大学に在学中で法務大臣から「難民」の認定を受けている者で日本に在留している者とする。

※条件付き応募について：応募段階で、前述に該当せず変更予定の場合は、2024 年 3 月 25 日までに、変更後の在留カード (PDF データ) を提出することを条件に応募できる。

(2) 指定校推薦制度

指定校は、地区選考委員会が、地区とその近隣に所在する学校を指定し、当会が承認をする。応募者は、指定校に 2024 年 4 月に在籍、進学、編入し（連合大学院に属する申込者は、直接指導を受け通学している学校を在籍校とみなす）、その指定校の推薦を受けた者。複数キャンパスがある学校に属する申込者は、通学しているキャンパスの地区の枠での申込みとなる。指定校は文部科学省が所管する大学を対象とする。

入学、編入学を予定し、複数の学校を併願している場合は、1 つの大学からの推薦のみ受け付

ける。

(3) 在籍課程・学年

学 部 課 程 2024年4月に学部課程3・4年(医・歯・獣・医学部は5・6年)に在籍する者には、応募資格がある。

大学院修士課程 2024年4月に修士課程1・2年に在籍する者には、応募資格がある。

大学院博士課程 2024年4月に博士課程2・3年(医・歯・獣・医学系博士課程は3・4年)に在籍する者には、応募資格がある。

※ 上記と同等とみなされる課程・学年在籍者に応募資格を与える。

※ 修士課程3年制、法科大学院、専門職大学院、薬学部、薬学研究科、医学系「工学」専攻などは、修業年限によって対象学年が異なる場合がある。

※ 留年、飛び級、早期卒業などにより、申請書にある4月の課程、学年から変更となる場合は申込資格を失う。

(4) 学業・健康

学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する姿勢や関心を持ち、心身ともに留学生活に耐えうる健全な者。

(5) 年 齢

1979年4月2日以降に生まれた者(採用年の4月1日時点で45歳未満の者)

(6) 他の機関からの奨学金との二重受給の禁止

- ① 当会からの奨学金は、他の機関からの奨学金およびこれと同種の個人に与えられる補助金など(以下「他奨学金」と表記)と同時に受けることはできない。ただし、地方自治体による学習奨励金(在住の留学生全員が受給の対象となるもの)、学術上の貢献に対する一時的な褒賞金・報奨金・賞金、および授業料免除(減額)、入学金免除(減額)またはそれに相当する学校の奨学金、研究に直接必要な費用のみを用途とする研究助成は他奨学金とみなさない。また、留学生受入れ促進プログラム(文部科学省外国人留学生学習奨励費)は、他奨学金として併給を認めない。なお、申込時に、他奨学金を受給していても申し込みは可能であるが、予定する奨学期間に二重受給となる場合は、合格後にどちらか一方に選択する必要がある。
- ② 研究に直接必要な費用以外を含む研究助成もしくは、授業料免除(減額)、入学金の免除(減額)またはそれに相当する奨学金以外の学校の奨学金などは、受給額によって判断する。大学・大学院年額:57万6千円未満(「留学生受入れ促進プログラム」旧文部科学省外国人留学生学習奨励費相当額に満たない受給額)は併給を認める。それ以上は認めない。複数の受給がある場合は総額の受給額を対象とする。
- ③ 貸与型奨学金等、併給を認める。
- ④ ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、インターンシップなどによる報酬は、二重受給とはみなさない。ただし、「確約書」で定められている奨学生としての義務を果たすことを条件とし、果たせない場合は奨学金が打ち切られる。
- ⑤ 申込中に他奨学金を受けていても当会奨学金に申し込むことができる。ただし、当会奨学金と他奨学金に同時に合格した場合には、どちらの奨学金を受給するかを選択する。
- ⑥ 当会奨学金と同時に他奨学金を受給した場合には当会の奨学生としての資格が取り消され、他奨学金との重複期間の奨学金を全額返済しなければならない。

種 類	併給の有無
a. 他奨学金	×金額に関係なく併給を認めない。 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）は、他奨学金とし、併給を認めない。
b. 地方自治体による全留学生対象の補助金・奨励金・奨学金	○併給を認める
c. 地方自治体による選ばれた者のみの補助金・奨励金・奨学金	×併給を認めない
d. 授業料免除・授業料減額、入学金免除、入学金減額 または相当する学校の奨学金	○併給を認める
e. 一時的な褒賞金・報償金・賞金	○併給を認める
f. 研究助成（研究に直接必要な費用のみ用途とする）	○併給を認める
g. d. e. f. にあたらない学校による研究助成、奨学金など	△年額受給費によって判断する。 ○金額<57万6千円 ×金額≥57万6千円
h. 貸与型奨学金	○併給を認める。 返済義務が明確なものに関しては、給与するものではないとみなして、併給を認める。
i. ティーチングアシスタント、リサーチアシスタント、インターンシップなどによる報酬	○併給を認める。 「確約書」で定められている奨学生としての義務を果たすことを条件とし、果たせない場合は奨学金が打ち切られる。

疫病、自然災害等を事由とする有事の際の金銭的援助は、上記には該当しない場合がある。奨学会へお問い合わせください。

(7) 米山奨学金の非重複性

過去に米山奨学金を受給した者には、応募資格はない。

(8) ロータリー米山記念奨学生の義務

以下、奨学生としての義務を果たせることが応募条件となる。

1. 米山奨学生は、採用ロータリー地区に所在する世話クラブの例会へ毎月1回以上出席する。
2. 年2回、奨学生レポートを提出する。
3. 例会での卓話（スピーチ）を行い、世話クラブおよびロータリー地区の活動に積極的に参加するなど、ロータリアンとの交流を通して相互理解を深める努力をする。
4. その他、奨学生の「確約書」に記載されている確約事項を遵守する。

(9) 採用年度の4月以降に、出国・休学を予定する者について

奨学生は、出国、休学に関する規程により、出国、休学の日数に制限がある（確約書参照）。留学等の目的で、採用年度の4月以降に、制限の日数を超える出国、休学を予定する者は、奨学生の義務を果たせないものとみなし応募資格を認めない。応募時点で出国、休学を予定していな

いは応募資格は認めるが、合格内定後の4月以降に制限の日数を超える出国、休学することを決めたときは、直ちに、奨学金を辞退する旨を届出しなければならない。4月に行われるオリエンテーションを受けて正式に奨学生になった後に制限以上の出国、休学を申し出た場合であっても、出国、休学の予定がオリエンテーション前に決定していたときは、採用が取り消され、支給された奨学金を遡って返還しなければならない。

5 奨学金額と奨学期間

(1) 奨学金額

奨学金種類	奨学金額
学部課程ロータリー米山記念奨学金	月額 10 万円
修士課程ロータリー米山記念奨学金	月額 14 万円
博士課程ロータリー米山記念奨学金	

(2) 奨学金支給期間

採用された際の学年、および在籍課程への入学月によって奨学期間が異なる。在籍課程へ 9、10 月に入学している場合は、以下のとおり奨学期間が短縮される(終了年月は、各大学の課程修了年月によって異なる場合がある)。期間途中で課程を修了する場合はその修了年月で奨学期間が終了する。5 年一貫制の博士課程の場合は、博士課程前期を修士課程、後期を博士課程とみなす。

【4 月入学】

2024 年 4 月採用時の課程・学年	支給期間	奨学期間開始	奨学期間終了
学部 3、医歯獣医学部 5、修士 1、博士 2、医歯獣医学系博士 3 年目の場合	2 年間	2024 年 4 月	2026 年 3 月
学部 4、医歯獣医学部 6、修士 2、博士 3、医歯獣医学系博士 4 年目の場合	1 年間		2025 年 3 月

【9・10 月入学】

2024 年 4 月採用時の課程・学年	支給期間	奨学期間開始	奨学期間終了
学部 3、医歯獣医学部 5、修士 1、博士 2、医歯獣医学系博士 3 年目の場合	9 月入学 : 1 年 5(6)か月	2024 年 4 月	9 月入学 : 2025 年 8(9)月
	10 月入学 : 1 年 6 か月		10 月入学 : 2025 年 9 月
学部 4、医歯獣医学部 6、修士 2、博士 3、医歯獣医学系博士 4 年目の場合	9 月入学 : 5(6)か月		9 月入学 : 2024 年 8(9)月
	10 月入学 : 6 か月		10 月入学 : 2024 年 9 月

* 4 月以外の入学の場合、奨学期間が短くなる。

* 休学した期間がある場合も、最長 2 年間の奨学期間となる。